

浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査の実施について

調査実施の目的

浦安市子ども・子育て支援総合計画は、平成 24 年 8 月に制定された子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年度から平成 31 年度までを期間とした法定計画として、浦安市子ども・子育て会議における議論を経て、平成 27 年 3 月に策定した。

平成 31 年度末をもって現計画が終了となることから、国が今後定める基本指針に即し、平成 32 年度から 36 年度までの 5 年間を計画期間とした次期浦安市子ども・子育て支援総合計画の基礎資料とするため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する基礎調査等を実施する。

子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査の実施概要(案)

国が定める作業手引きに基づき、教育・保育・子育て支援に対するニーズを把握するため、過去の調査の経年変化を捕捉できる調査票を作成し、以下の対象へ調査やヒアリング等を行う。

(1) 調査対象・件数

- ①未就学児の保護者 (1,200 件)
- ②小学校 1～4 年生の保護者 (800 件)
- ③育児サークル等団体
(グループインタビュー・ヒアリング調査 約 5 団体)
- ④中学生・高校生年齢に該当する児童を持つ保護者及び上記以外の一般市民 (2,000 件)

(2) 調査方法

- ①、②、④：
住民基本台帳から年齢別。地区別に層化し、無作為抽出する。
その後、郵送で配付とする。
- ③：育児サークルやケアマネージャー等を対象に、グループインタビューやヒアリングを直接行う。

(3) 調査結果とりまとめ

調査結果を集計し、現状分析や平成 25 年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画に関する基礎調査報告書」、平成 29 年度に実施した「浦安市子ども・子育て支援総合計画見直しに伴う基礎調査報告書」との比較分析をする。

(4) 調査実施予定時期

平成 30 年 11 月初旬から 1 か月程度